

R7いじめ防止年間指導計画

○いじめの未然防止や早期発見のためには、学校全体で組織的、計画的に取り組む必要がある。

○計画を作成するに当たっては、教職員の研修、児童生徒への指導等に留意し、総合的にいじめ対策を推進することが重要である。

<年間指導計画>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会議等	← 本校のいじめ防止方針の説明			いじめ防止委員会報告	人権研修会				いじめ防止委員会報告			いじめ防止委員会報告 本年度のまとめ 来年度の課題検討
行事等	入学式		校内交流会			(かきばら祭)						卒業式
防止対策	← 保護者会(学級懇談)又は文書等により保護者向け啓発 学級・学年・学部づくり 人間関係づくり			学部集会 ヒヤリハットタイム	PTA人権研修会 学級・学年・学部づくり 人間関係づくり			情報モラル学習(SNS等)	学部集会 ヒヤリハットタイム			学部集会 ヒヤリハットタイム
	←				中学校生徒指導部会、市・県生徒指導協議会							
	←				道徳・学級活動・教科・児童生徒会活動等での指導							
	←				職場体験等の体験教育							
早期発見	← 相談室	学校生活アンケート		学校生活アンケート			学校生活アンケート		学校生活アンケート		学校生活アンケート	
				保護者面談					(保護者面談)			保護者面談
					児童生徒の情報交換・収集・共有							